

第 10 回 五ヶ瀬川水系流域委員会議事要旨

主要概要

1. 第 9 回流域委員会議事の確認
(資料：第 9 回五ヶ瀬川水系流域委員会要旨)
2. 委員長挨拶
3. 環境影響分析(分析報告書(案))について
環境影響分析報告書(案)の説明と質疑応答
4. 今後のスケジュールについて
5. 第 11 回流域委員会の開催について

質疑応答

1. 環境影響分析（分析報告書（案））について

- ・ 引堤を行う場合と掘削を行う場合では塩水の濃度、分布が変化すると考えられる。経済性だけでなく、塩水の影響も含めて考える必要があるのではないか。

（事務局）：水中掘削による塩水濃度への影響が懸念されるため、今回水中掘削を行うことにより塩水の濃度、分布がどのように変化するかは今後細かく調査を実施し、経年変化を整理していく。

- ・ 分流施設の背割り堤について細かく説明して欲しい。

（事務局）：現在洪水時には、五ヶ瀬川 1 に対して大瀬川 2.5 という割合で流れており、平成 5 年、平成 9 年、及び昨年台風 14 号も概ねこの割合となっている。今後整備を行う上で五ヶ瀬川と大瀬川へ流す流量の比率が現在の比率（五ヶ瀬川：大瀬川 = 1:2.5）と変わる場合は適切に分派できる施設を設ける必要があるとご理解頂きたい。

- ・ 出水時の水位と五ヶ瀬川、大瀬川への分派流量がどのように変化するか示して欲しい。

（事務局）：今までの実績を整理すると、分派前の流量がある一定の流量になると、五ヶ瀬川 1 に対し、大瀬川 2.5 の割合で分派している。

- ・ 生態系への影響分析は上位性、典型性、特殊性の3項目に分けられているが典型性の注目種は主にレッドデータブックに記載されている種のみが記載されているのでヨシヤオギ等も評価対象として欲しい。

(事務局)：典型性の注目種で挙げている種については、河川の調査がそのような種に注目して調査、資料整理が行われているためである。典型性の評価は水辺草本群落と自然裸地、河畔林の面積を整理し、植物の減る割合によって評価しており、個別の種について評価を行っているわけではないことをご理解頂きたい。

- ・ 河畔林の伐採・移植・再生については専門の方にも相談しながらその方法を模索する必要があるのではないか。

(事務局)：移植については移植後、根づくかどうか、また魚付林として機能している場合は、場所を移した時に本当にその機能を発揮するかどうかは、場所に応じて慎重に検討する必要があると考えられる。今後実施段階で細かい調整を行わせて頂きたいのでご協力をお願いしたい。

- ・ 総合評価を見ると環境分析結果よりも社会経済面・技術面の分析結果により、総合評価が行われているように印象を受ける。

(事務局)：今回検討を行った6案では、環境に対する影響の大差がなく、その中で川の中を改修しない引堤案が最も環境に影響を与えない案となる。ただし、周辺住民への影響が大きい案となるため、判断材料として社会経済面、技術面の評価を含め、総合的な評価を行っている。

- ・ 社会経済面、技術面の評価とは、一般的な環境影響評価の手順の中に入っている評価項目なのか。

(事務局)：マニュアル案の中には入っていない。まだマニュアル案の状態であるためモデル河川となっている五ヶ瀬川では御提示したいという整理としている。しかし、皆様のご意見を踏まえて私共としてどうするかは別途議論させて頂きたい。

- ・ 環境影響分析については社会経済面、技術面を含まない評価でとどめるべきではないか。社会的・経済的制約は整備計画の検討の段階で評価し、環境影響分析結果を踏まえた総合評価とすべきではないか。

(事務局)：今回の委員会でこのような問題提起があったということで本日はご理解頂きたい。後日、各委員会の皆様には文書等でご連絡差し上げることでご理解頂きたい。

2. 第11回流域委員会の開催について

- ・ 日程は後日調整